

国の教育予算拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育環境を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要である。

昨今、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に減額されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況等の事情から地方自治体における教育予算の確保は困難になってきている。

同時に、学校施設、教材等、就学援助、教職員の配置などの教育環境の面では自治体間格差も広がってきている。

さらに、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者の拡大・固定化も進んでいる状況にある。本来、家庭の所得の違いによって子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならないことである。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項を求める。

- 1 義務教育費国庫負担制度について、国負担率の2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
- 2 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 3 きめ細かい教育実現のために、30人程度学級編成の標準化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月24日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
文部科学大臣 下村博文様